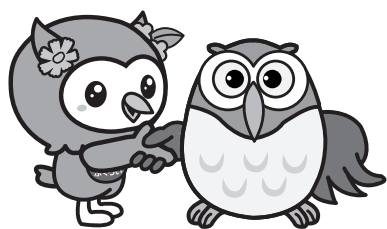


平成26年度

# 「協働まちづくり事業」の 提案を募集します



市では、市民活動団体から地域づくりや地域課題の解決などに向けた活動の提案を受け、「協働まちづくり事業」に取り組みます。皆さんからのご応募をお待ちしています。 ☎市民協働課協働推進室 ☎44-3107



昨年のプレゼンテーションの様子



平成25年度実施事業  
「油山川(沖之川)のマコモ根絶事業」

## 「協働まちづくり事業」って？

市民活動団体と行政とが、各自の役割分担や経費負担などを明確にした上で、地域課題の解決や市民ニーズの実現などに取り組む事業です。

市民の皆さんが持っている経験や技術を活かしたアイデア、行政とは違った視点での提案を募集し、市民の皆さんと行政が協働してまちづくりに取り組みます。

## 対象となる事業

- ① 主に市内で実施する次の①～③の事業
- ② 市のまちづくりの施策に合致し、総合計画に掲げた29の取り組みに沿って提案される事業
- ③ 提案団体と市が協働して実施することにより、地域課題の解決や市民ニーズが実現できる事業
- ④ 公益性があり、団体の特性を發揮した先駆的で新たな視点からの取り組みである事業

## 事業の種類(全3種類)

**1 委託事業** 本来、行政が行う公共サービスを、市民活動団体に委託することで、効率的で効果的な事業の実施につながるものと認められた場合に、事業を委託するものです。

**2 補助事業** 特定の事業の実施や研究などを支援・促進するため、公益上必要があると認められた場合に、市が事業費の補助を行うものです(事業費の3分の2以内で補助)。

**3 連携事業** 行政からの金銭的支援はありませんが、市が公共施設の使用を手配したり、事業に必要な広報をするなど、お互いに連携し合って事業を実施します。

## 応募資格

次の **A** ～ **D** に該当する団体  
**A** 市内に事業所を置き、主に市内で市民活動を行っているまたは、今後活動計画がある団体

## 事業実施のスケジュール

**応募** 2月18日(火)～3月20日(木)  
 …協働まちづくり事業の募集  
 3月下旬～4月上旬  
 …書類審査

## 公開プレゼンテーション

**日時・場所** 4月中旬予定  
 ※詳しくは、後日、本紙でお知らせします。  
**内容** 応募団体による提案内容の発表(1団体10分程度の説明と質疑応答を行います)  
 ◇どなたでも見学できます。直接、会場へお越しください。

**決定** 5月上旬  
 …実施事業の決定、市ホームページで公開

**事業実施** 6月上旬以降  
 …担当課協議、事務手続き、事業実施、中間評価、事業終了、実績報告

**完了** 平成27年2月13日(金)…事後評価

**報告** 平成27年3月(予定)…事業報告会

- B** 代表者を含め5人以上の団体
  - C** 団体に関する定款・規約などがあり、それに基づいて運営している団体
  - D** 提案する事業を的確に遂行できる能力があり、その成果報告ができる団体
- 申込方法・申込締切**  
 3月20日(木)までに、事業提案書や事業計画書など、必要な書類を市役所4階市民協働課協働推進室まで提出してください。  
 ※1つの市民活動団体につき、1つの事業に限ります。

## ●説明会を開催します

**日時** 2月17日(月) 午後7時～  
**場所** 市役所3階302会議室  
 ◇必要書類や実施要領などは、説明会会場や市役所4階市民協働課で配布するほか、説明会の翌日からは市ホームページからダウンロードできます。  
 ◇まずは、説明会にご参加ください。